

年 月 日

文京区長 殿

管理者住所

氏 名

診療用エックス線装置に関する変更届

下記のとおり、診療用エックス線装置（診療室、従事職員）を変更したので、医療法第15条第3項及び医療法施行規則第29条第1項の規定により届け出ます。

記

| | | |
|-------------|-------|---------------------|
| 診療所 | 名 称 | |
| | 所 在 地 | 電話番号 () ファクシミリ () |
| 変 更 し た 理 由 | | |
| 変 更 年 月 日 | | 年 月 日 |
| 変 更 し た 事 項 | 変 更 前 | |
| | 変 更 後 | |